

(別紙)

高尾義則会長、日野岳充専務理事ほか計4名の連名による、「社員提案に対する反対意見について」と題する文書（以下「本文書」といいます。）が全社員に送付されました。

1. 本文書が全社員に送付されることを、事前に承知していらっしゃいましたでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

会長から5月31日18時26分に届いたメールに当該文書が添付されていた。メールの内容は通知であり、意見を求めるものではなかった。

2. 本文書の内容を、事前にお読みになっていらっしゃいましたでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

3. 2019年5月24日に開催された第44回理事会報告によれば、同理事会では、「理事会として反対の意思表示をしては等の意見があった」とのことですが、この意見に対し、どのような意見がかわされたのでしょうか。

(具体的な状況をお聞かせください。)

解任提案に対して反対する意見を記載する文書を作成し、これを理事会の決議を経て総会へ提出しようとする提案であったと記憶している。これに対しては、賛成意見と反対意見が出され議論が続いたが、休憩に入り休憩終了後再開時に議長が本件議論を継続せず、本件提案の今後の扱いに関して言及しなかった。従って本件提案は廃案になったと理解している。

4. 最終的には、今回の社員提案に対する理事会としての意見は付さないことになったのでしょうか。

(ご回答)  付さないことになった  いいえ

(「いいえ」であれば、具体的な状況をお聞かせください。)

本文書4頁に、「JARL 広報大使の任命につきましては、理事会でご報告させていただき理事全員の賛同をいただいております。」とあります。

5. 「広報大使」なる役職を設けるか否か、その人選等については、JARL にとって重要な事項であり、理事会の事前の議論と決議が必要と思われます（法第90条4項の「重要な使用人の選任及び解任」またはそれに準ずる者に該当し、理事会の決議を経なければならないものとも思われます。）が、JARL 広報大使の任命について、理事会での「事前の」報告・提案はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

6. JARL 広報大使の任命について、「理事全員の賛同をいただいております。」とありますが、「全員」の賛同があったことは確認されているのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

「JARL 広報大使」任命については、決議事項ではなく承認の不要な報告事項として説明があったと認識している。任命に対して賛成意見及び反対意見いずれもなかったと記憶している。報告事項における説明に対して、賛成意見及び反対意見のいずれもなかった理事が任命に賛成であったと推定することは困難であり、任命に関して理事全員の賛同を得たと表現することは不適切であると考え

7. また、理事会としての「決議」「承認」はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

私が出席した第40回理事会以降の理事会において、「JARL 広報大使」の任命が議決事項として提出されたことはない。

本文書5頁に、「Radio JARL.comのラジオ番組につきましても、開始するにあたり、事前の理事会で計画をご説明させていただき理事全員に賛同をいただき開始しました。」とあります。同番組は、2019年1月から開始されました。

8. 「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始について、理事会での「事前の」報告・提案はなされたのでしょうか。ここで、「事前の」とは、理事会で異論が出れば番組を中止できる程度に事前の報告・提案を意味します。

(ご回答) はい いいえ

第42回理事会において報告事項として説明が行われている。

(「はい」であれば、具体的な状況・時期をお聞かせください。)

9. 「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始について、「理事全員に賛同をいただき」とありますが、「全員」の賛同があったことは確認されているのでしょうか。

(ご回答) はい いいえ

「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始については、決議事項ではなく承認の不要な報告事項として説明があった。本件に対して賛成意見及び反対意見いずれもなかったと記憶している。報告事項における説明に対して、賛成意見及び反対意見のいずれもなかった理事が任命に賛成であったと推定することは困難であり、本件に関して理事全員の賛同を得たと表現することは不適切であると考える。

10. また、理事会としての「決議」「承認」はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい いいえ

私が出席した第40回理事会以降の理事会において、「Radio JARL.comのラジオ番組」の開始について議決事項として提出されたことはない。

本文書 6 頁に、「QSL ビューローに対しては、これら長年の貢献に対して、表彰規程に基づき感謝の意を表明したもので、規定に従い業務執行として行った表彰であります。」とあります。ところで、JARL 表彰規程第 3 条は、「表彰は、理事会が必要と認めたときに行う。」と規定しており、同第 4 条に定める理事、地方本部長及び支部長の推薦に基づき、第 5 条に基づく理事会への付議・審査を経て行われるのが原則としています。

11. QSL ビューローに対する表彰について、理事、地方本部長または支部長の推薦はあったのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

私が出席した第 40 回理事会以降の理事会において、議決事項又は報告事項として理事会に提出されたことはない。

12. QSL ビューローに対する表彰について、理事会への事前の付議・審査はなされたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

私が出席した第 40 回理事会以降の理事会において、議決事項又は報告事項として理事会に提出されたことはない。

なお、JARL 表彰規程第 6 条は、会長は、一定の場合に限り、必要と認めたときは、理事会への事前の付議・審査なしに表彰を行うことができると定めていますが、その場合は、直近の理事会にその旨報告するものとする規定しています。

13. 上記表彰規程第 6 条は、理事会への事前の付議・審査を経る時間がないごく例外的な場合にのみ発動されるべきと考えますが、QSL ビューローに対する表彰は、そのような事案に当たるとお考えでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

本件の事実関係及び詳細な内容を承知していないので答えることができない。

14. QSL ビューローに対する表彰は、直近の理事会に報告されたのでしょうか。

(ご回答) はい  いいえ

私が出席した第 40 回理事会以降の理事会において、報告事項として理事会に提出されたことはない。

本文書 8 頁には、「JARL 組織が実施する事業・予算・決算について、会員皆様のためにはどれが一番ふさわしいのか、また会員皆様のためになるのかを理事会の席上のみならず常日頃から慎重に考え検討し、各方面にご意見を伺いながら実施いたしております。」とあります。

15. 会長及び専務理事は、「JARL 組織が実施する事業・予算・決算について、会員皆様のためにはどれが一番ふさわしいのか、また会員皆様のためになるのかを・・・慎重に考え検討し」ていると思われませんか。

(ご回答) はい いいえ

(「はい」であれば、その具体例をお聞かせください。)

理事会の外のことはあるが、JARL 事務局において 3 回意見交換をした。会長は、会員のためになる事業を行うべく努力はしていると思う。

本文書 8 頁には、「また、理事会運営につきましても、理事会は自由に発言できる場であります。理事からの問いかけに、この場では発言したくないと発言を拒否した理事がありましたが、議長として、ご意見や発言を制して一方的に閉会するようなことは一度たりともございません。」

16. 実際に、「理事会は自由に発言できる場」として運用されているのでしょうか。会長が、「議長として、ご意見や発言を制して一方的に閉会するようなことは一度たりともございません。」というのは事実ですか。

(ご回答) 事実である 事実ではない

(「事実ではない」であれば、その具体的な状況をお聞かせください。)

私が出席した第 40 回理事会以降の理事会において、通常認められる議長の権限を越えて、理事の発言に対して議長が制約を課したという事例、及び理事の発言を中断させて、当該議題の議論を終了させたという事例があったという記憶はない。

なお、議決事項又は報告事項の議論において、受け入れるべき意見を受け入れなかった事例はあったと認識している。また、理事から提案された議案(議決事項となる案)の中には、内容が具体性に乏しく理事会において議論し議決する議案としてふさわしくないものもあったと認識している。

本文書の1頁には、今回の社員提案について「対外的にも多大な迷惑を及ぼし、これまで構築してきた多くの信頼関係をも壊す極めて乱暴な措置であります。」とあります。

17. 現会長及び専務理事は、アマチュア無線に関する諸団体からどのように評価されているのでしょうか。

(具体的な状況をお聞かせください。)

本件に関して具体的な情報を得ていないので答えられない。

本文書の1頁には、「第2号議案の社員提案に対して断固反対いたします。」とあります。

18. 理事におかれまして、今回の社員提案に対し反対されますか。賛成されますか。それとも社員総会の判断に委ねられますか。

(ご回答) 反対する

賛成する

社員総会の判断に委ねる。

19. その他、今回の社員総会にあたり、社員及びJARL 会員にお伝えになりたいことがあれば、ご記載下さい。

(ご回答)

以上、ご回答ありがとうございました。